



消防大学校だより

火災調査科 (第29期)

消防大学校では、専科教育学科において、火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に、「火災調査科」を設置しています。

本年度の火災調査科2期(第29期及び第30期)のうち、第29期では、全国より集まった48名が6月10日から7月29日までの50日間にわたる教育訓練を終えて、全員が無事卒業しました。

教室等での座学(講義)では、火災調査の進め方や現場の見方などの基本要領に始まり、火災調査を取り巻く法律関係や対人折衝能力、教育技法、実務上の課題への対応力の向上を図るほか、情報公開や、報道対応としての消防広報のやり方などの修得に努めました。

一方、実技を伴う実科では、模擬家屋火災、車両火災、電気火災、化学火災、微小火源火災及び燃焼機器火災の鑑識実習を実施しました。この鑑識実習のうち、模擬家屋火災では、約20㎡の建物を4棟仕立て、その内装や

家財を実際の家屋と同様に設定し、異なる出火原因で燃焼させた上で、現場と同じように火災調査を進めていくものです。各棟に配置された講師の指導の下、調査の基本から応用まで広範囲にわたる実習となりました。各棟とも、製造物から出火した可能性を見据え、後日、出火箇所付近にあった製造物の鑑識を実施したほか再現実験等を行うなど、科学的かつ客観的な火災調査の実践に努めました。

学生からは、入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であったとの意見が多く寄せられたほか、同じ目標を持った仲間が全国から集い、入校期間中は様々な意見を交わすことができたことはたいへん貴重であったとの感想も多くみられました。

今後、消防大学校火災調査科の卒業生としての誇りと自信を持ち、科学的根拠に基づいた火災調査業務を遂行し、火災予防に寄与することが期待されます。



電気鑑識実習の様子



発掘実習の様子



微小火源鑑識実習の様子



模擬家屋調査実習の様子



危険物科 (第10期)

消防大学校では、専門教育学科において、消防に関する全般的な知識及び危険物の保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に習得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に、「危険物科」を設置しています。

本年度の危険物科第10期では、全国より集まった42名が6月23日から7月23日までの31日間にわたる教育訓練を終えて、全員が無事卒業しました。

講義では、最新の危険物行政の動向や法制をはじめ、危険物施設での対策が急がれている腐食疲労等劣化の実験・対策、消防行政に係る裁判事例、各消防本部の違反処理事例の紹介・解説、違反処理演習、模擬立入検査、職場のメンタルヘルス等、危険物保安業務に関する指導者として必要不可欠となる知識の修得に努めました。

校外研修では、J X日鉱日石エネルギー株式会社根岸製油所、株式会社タツノ横浜工場及び東京消防庁消防技術安全所等において、大規模危険物施設、給油取扱所の設備、危険物判定等についての知識を深めることができ

ました。

また、課題研究では、学生が日頃、危険物施設関係者への指導などで抱えている疑問や問題を課題として、班ごとに討議を重ねた結果の発表を行い、活発な質疑や適切なアドバイスがなされ、今後の危険物施設関係者への指導や各所属での研修などに多いに活用できるものとなりました。

研修を終えた学生からは、「今までの検査で見落としていたことに気づき、今後の検査に有効に役立てたい」、「他の消防本部の危険物規制などについて多くの意見交換ができた」等、教育訓練全般及び学生相互の交流を含めて、総合的に有益であったと評価する意見が寄せられました。

今後は、消防大学校で修得した高度な知識と技術に加え、全国の仲間から得た情報を活かし、危険物保安業務における指導者として全国各地域で安心と安全の確保・維持のため活躍することが期待されます。



燃焼理論（燃焼と消火の原理）実験の様子



査察・違反処理（書類作成要領）講義の様子

問い合わせ先

消防大学校教務部 久富
TEL: 0422-46-1712